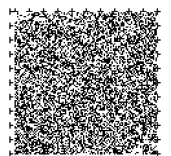
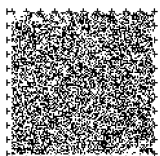


---

## 第5章 計画の推進と進行管理





## 1 推進・進行管理の考え方 ～計画の着実な推進に向けて

### (1) 計画の周知

地域福祉を推進するには、この計画が目指す「地域福祉の基本理念」や各種の取組みについて、町民・地域、関係機関・団体、行政（町）、社会福祉協議会などの関係するすべての人や組織が共通の理解を持つことが重要です。

このため、広報すぎとやホームページなどを通じて計画を公表し、めざす地域福祉について幅広く周知します。

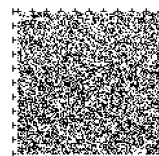
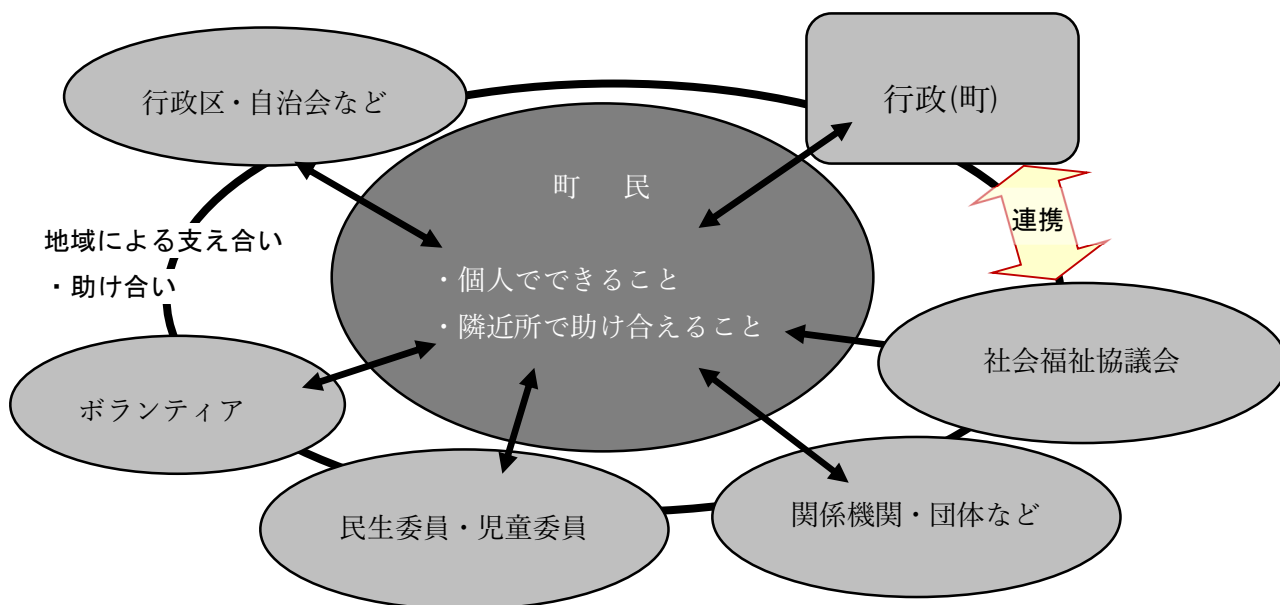
また、周知・普及活動をより一層推進していくため、具体的な取組みや活動の事例を紹介するなど、理解と参加・協力を求めるとともに、町民への周知を図ります。

### (2) 役割分担と協働・連携による計画の推進

本計画の推進体制として、地域福祉の概念である「自助」、「共助」、「公助」に対し、町民・地域、行政（町）や社会福祉協議会などが、それぞれの立場において取組みを実行する必要があると考えます。

この計画を進めていくにあたっては、地域福祉を担う主体それぞれが協働・連携し、役割を果たしながら進めていくことが重要になります。

#### <協働のイメージ図>



### ①町民の役割

「地域」の主役は、そこに暮らし、地域をいちばんよく知っている町民一人ひとりでです。

地域福祉を推進するために、町民が地域社会の一員としての自覚を持ち、身近なところで何ができるのかを考え、ともに支え合いながら、自主的に地域活動に取り組んでいくことが期待されます。日頃から、あいさつや身近な交流を実践し、コミュニケーションを図り、困った時に助け合える関係をつくっていくことが必要です。

### ②行政区・自治会などの役割

行政区・自治会などの地縁に基づく組織は、町民に最も近い存在であり、地域活動の基盤となります。町民の地域生活を支える活動を推進するとともに、地域の課題や支援が必要な人の情報等を把握し、行政（町）などと協働して、必要な支援・サービス・活動につなげていくことが期待されます。

また、見守り活動や災害時の協力体制等の地域活動においても、大きな期待が寄せられています。

### ③ボランティアなどの役割

ボランティアなどは、地域の課題解決に主体的に取り組む担い手として、地域に密着した活動を展開しています。

町民にとって身近な存在であることから、具体的な支え合い・助け合い活動の第一歩を踏み出す「きっかけづくり」としての役割が期待されます。

### ④民生委員・児童委員の役割

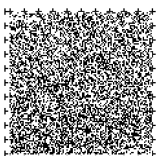
民生委員・児童委員は、常に町民の立場に立って相談に応じるとともに、必要な援助を行う、町民の福祉の増進を図る地域福祉活動の担い手です。

また、行政（町）などの関係機関と町民とのパイプ役や、身近な相談相手としてだけでなく、町民同士の支え合い・助け合い活動の中核（地域福祉活動の推進役）としても、大きな期待が寄せられています。

### ⑤関係機関・団体などの役割

関係機関には、地域住民と関わる中で気づいた地域の課題につき専門機関や町等と連携を図りながら、課題の解決に向けてできることに取り組むことなどが期待されます。また、関係団体には、地域福祉を組織的に支えていく基盤となることから、あらゆる町民に地域福祉活動への参加の機会を提供するとともに、参加の呼びかけや受入れを促進するなど、地域に密着した活動が求められます。

さらに、支援を必要とする人たちの多様化するニーズに対応していくため、活動団体間の連携や地域福祉を担う主体との連携を図るなど、自らの活動内容を一層充実させていく姿勢も求められます。



## ⑥社会福祉協議会の役割

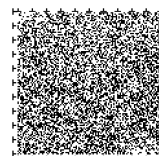
社会福祉協議会は、社会福祉法により「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられており、地域福祉を推進していくことを使命とし、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざす組織です。

また、地域福祉を支えるボランティアの活動支援や新たな人材発掘と育成、個々のニーズと福祉サービスをつなげる調整機能など、社会福祉協議会が持つ専門的な知識と多様な団体・機関と協働できる特性を生かした事業展開に期待が寄せられています。

## ⑦行政（町）の役割

地域福祉の推進に当たっては、町民や関係団体等の自主的な取組みが重要な役割を担います。

一方で、行政（町）は町民の福祉の向上をめざして福祉政策を総合的に推進していく役割を担っています。町民や関係団体等の自主的な取組みを様々な形で支援するため、行政区・自治会、ボランティア、民生委員・児童委員及び社会福祉協議会等の関係機関・団体の役割を踏まえながら、協働・連携を図り、地域の福祉活動を推進します。



### （３）計画推進・進行管理の体制 ～「PDCAサイクル」の確立

本計画の基本理念である「多様な人々とつながり 助け合い みんなで支えるまちづくり」を実現するためには、地域住民やボランティア団体、社会福祉協議会などをはじめとした多様な主体が、協働・連携を図りながら、幅広い取組みを実施していくことが求められています。そのために、町の財政状況も考慮しながら、関係各課が緊密な連携を図り、行政（町）は総力を挙げて地域とともに取り組みます。

また、本計画は町民との協働により取り組んでいく計画であることから、町民や福祉関係団体の代表者などで構成する「杉戸町地域福祉計画推進協議会」において計画の進捗状況（行政（町）の取組み）等の点検・評価を行います。

さらに、令和 11 年度には成果指標を含めた最終評価を実施するなど、効果的に計画の進行を管理します（「PDCAサイクル」の確立）。

「PDCAサイクル」のイメージ



|            |                           |
|------------|---------------------------|
| Plan（計画）   | 目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する    |
| Do（実行）     | 計画に基づき活動を実行する             |
| Check（評価）  | 活動を実施した結果を把握・分析し、考察する（学ぶ） |
| Action（改善） | 考察に基づき、計画の目標、活動などの見直しを行う  |

